

県外研修 報告

11月18、19日の2日間の日程で、
特別委員会の合同行政視察を行いました。

【議会だより特別委員会】

初日に石川県津幡町で、議会広報誌の研修を行った。

つばた議会だよりは、議会広報誌全国コンクールで奨励賞をとるほど、議会広報には実績も実力もある町。東郷町にとつて大変参考になる研修となつたが、以下に津幡町の特色を列記する。

①発行日が定例議会開催の翌月5日。発行まで約20日と非常に短期間で編集を行つている。

②一般質問は1人1ページの構成であり、広報誌のページ数が20ページ以上と東郷町と比べて多い。

③編集委員には若手が常

任委員会の副委員長を任命。期数の少ない議員に勉強の機会を与える意味でなかなか良い。

④議案の記事はQ&A(質疑)でなく、賛成・反対討論を掲載し、各議員がその議案に賛成または反対する理由を明確に示している。今後、つばた議会だよりの良いところを吸収し、どうぞ議会だよりも高い水準に押し上げていきたい。(なお、今号の議会だよりは、④について研修で学んだことを取り入れて編集しました。)

【議会運営委員会】

2日目は福井県あわら市で、議会運営委員会の

研修を行つた。

平成16年3月1日に旧芦原町、旧金津町が合併してあわら市になり、人



津幡町議会で議会広報について意見交換



あわら市議会での研修の様子

全員協議会が傍聴できるようになりました

全員協議会とは

①議会運営委員会の委員は、副議長、3常任委員長、議長が指名する3人。

②議案は、原則、議会初日の1週間前に全員協議会を開催して議案配布と説明を行う。

③定例会初日に提案理由説明、総括質疑、委員会付託までを行い、2日目に1日で一般質問をすべてこなすという。委員会中心主義。

④決算委員会があり、9月議会に上程された決算を12月議会で質疑、討論、採決する。

⑤全員協議会で、常任委員会の研修報告や一部事務組合議会の報告を行い、行政との質疑や意見交換を行つてている。

(5)については、議会活性化の意味からも、東郷町議会でさつそく取り入れ、各委員会の研修報告を全員協議会で行いました。)

**こんなふうに
変わりました**

傍聴ができるようになりました。
さきの9月議会で議決しました。

今まで全員協議会は住民の傍聴ができませんでした

議会の傍聴においてください

3月議会の日程

2月25日(水)	本会議(開会)	午前10時~
3月 3日(火)	本会議(一般質問)	午前 9時~
4日(水)	本会議(一般質問)	午前 9時~
5日(木)	本会議(一般質問・議案質疑)	午前 9時~
11日(水)	民生委員会	午前 9時~
12日(木)	経済建設委員会	午前 9時~
13日(金)	総務委員会	午前 9時~
18日(水)	本会議(閉会)	午前10時~

したが、正式な会議の場となつたことで、傍聴が可能になりました。

全員協議会は、次に掲げる事項に関する協議または調整の場となります。

山 議会運営委員会で議会の運営に関する協議や決定ができない事項や規定などの制定、改正、廃止に関する事項

③ 執行部から議会に対し、意見を求める事項。ただし、条例(案)及びそれに関連する規則などに関する場合は、説明内容の確認のみとし、質疑を求めないことにとどります。

④ 議長が、執行部に対し問題点などを確認することを必要と認める事項(質疑可)

1410人、一般会計予算112億円、地方交付税26億円、議員定数22人(合併在任特例の時は34人)、来

口3万 1410人、一般会計予算の18人になるとのこと。以下に、あわら市議会の特色を列記する。

れます

② 議事録が作成されれます

民生委員会、経済建設委員会、総務委員会の3常任委員会と議会運営委員会のよう、議事録(要点筆記)の作成が義務づけられました。議事録の閲覧は議会事務局でできます。